

知財の広場

「みなさんの会社には知的財産はありますか？」

こう聞くとほとんどの会社が、「うちは下請けだからないよ！」「今までと同じものを作っているだけだからないよ！」との回答がほとんどです。

本当にそうでしょうか？前回の「知財の広場」でも、簡単な工夫が発明と認定され特許登録された例が紹介されています。また、特許として出願する例だけでなく、秘密にする例もあります。

たまたま、「がちりマンデー」を見てみると、農家さんの1億円プレイヤーの紹介がされていたので、知財の目線で紹介します。

1. 従来

レンコンは、切ると断面が変色するためそのまま出荷していた。

2. 課題

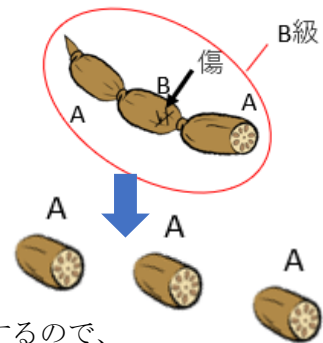
- 1) スーパーにて切断する設備、手間が必要である。
- 2) 農家での歩留まりが悪い。⇒

3. 解決手段

- 1) 傷を除去し切断して出荷する。

- 2) 真空パックにする。

+真空パックにすると、レンコンからガスが発生するので、真空パックの前工程で洗浄水等の工夫をしている。



4. 効果

- 1) 後工程での人件費等の削減
- 2) 歩留まりの向上
- 3) 賞味期限が伸びる

5. 知的財産

- 1) ガスの発生を抑えた真空パック技術
- 2) ブランド「珠美」

6. 知的財産の保護方法

- 1) 営業秘密として保護・・・TVでもそのノウハウを公開しない。
- 2) 商標登録・・・「珠美」

このように、特許出願するものだけが「知的財産」ではありません。
あなたの会社が取引先から選ばれている理由がもしかすると「知的財産」かもしれません。

I N P I T 滋賀県知財相談窓口 (TEL.077-558-3443) にご相談をお願いいたします。

有元 幸郎 (知財ナビゲーター)